

指定管理者施設管理評価シート（H18）		部	企画財政部	課	文化振興課	
施設名	東京都台東区立朝倉彫塑館	指定管理者の名称	(財)台東区芸術文化財団			
1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）						
【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。						
【所在地】 台東区下谷1-2-11						
【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営 管理施設 文化施設（5）、スポーツ施設（7）、その他施設（浅草公会堂）						
【経営の状況】 17年度決算 歳入 1,315,036,034 歳出 1,192,502,811 収支差額 122,533,223						
2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等）						
【所在地】 台東区谷中7-18-10						
【開設】 昭和61年12月1日開設						
【建物概要】 延べ床面積 1,233.96㎡ RC造(アトリエ) 木造瓦葺(住居) S造(収蔵庫) 地上3階地下1階 屋上 ポンプ室、機械室、事務室、アトリエ、住居等（公開部分 洋室、和2室）展示室、 収蔵庫、庭園など						
【職員数】 9名 固有職員(1) 派遣職員(1) 嘱託員(5) 専門員(2)						
【サービス提供の概要】 資料の収集、保管及び展示公開に関すること 朝倉彫塑館収蔵庫 台東区竜泉2-6-13 平成5年12月1日設置 鉄筋コンクリート地下1階地上5階建						
3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)、自主事業）						
【事業の概要】 彫刻、塑像等の美術作品の収集・保管・展示、朝倉文夫に関する資料の展示等 彫塑等に関する調査及び研究などの事業。 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業 施設使用料徴収などの事業						
【自主事業】 施設特別展 芸術講座						
4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）						
【目標】 入館者数 42,000人						
【利用実績】						
		16年度	17年度			
開館日数(日)		254	255			
入場者数(人)		38,984	39,930			
参考 平成17年度自主事業 施設特別展(10/1~11/6) 期間中入館者 4,951人 芸術講座(10/22、3/18) 100人						
5. 予算決算の推移 (単位:円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	貸借対当表	26,543,000	27,886,000			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	26,543,000	27,886,000			
決 算	貸借対当表	25,506,978				
	料金収入等	0				
	管理経費	25,506,978				
	収 支	0				

6. 評価項目		
施設によるサービス提供		
(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[3]、(3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[2]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[3]、(6)苦情等への対応と報告[3]、(7)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]、(8)利用実績[3]		
【標準8項目、本施設は8項目を評価】		
事業		
(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[3]、(3)情報提供・接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績[3]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]		
【標準8項目、本施設は8項目を評価】		
施設の管理		
(1)建物保守管理・設備機器安全確認[3]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[3]、(4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3]、(7)業務の外部委託[3]、(8)震災等への対応[3]、(9)関係団体・地域との連絡調整[3]、(10)管理記録[3]		
【標準10項目、本施設10項目を評価】		
歳入歳出		
(1)管理経費等の縮減、縮減努力[3]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力[3]、(3)利用者増等による収支改善努力[3]		
【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
7. 評価		
「A+」(優良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。		
「A」(妥当):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。		
「A-」(課題あり):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。		
「B」(要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
施設によるサービス提供	A-	概ね管理の基準に沿ったサービス提供がなされている。緊急対応マニュアルを整備・充実する必要がある。
事業(区の事業、自主事業)	A	管理運営に関する事業は、円滑に実施されている。
施設の管理(補修、緊急対応等)	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに経費の削減に努め、効率的な運営を行うよう指示していく。
総合評価	A-	業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
8. 課題への対応		
施設管理は、概ね適切である。緊急対応マニュアルを整備・充実していく。		

指定管理者施設管理評価シート（H18）		部	企画財政部	課	文化振興課	
施設名	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂	指定管理者の名称	(財)台東区芸術文化財団			
1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）						
【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。						
【所在地】 台東区下谷1-2-11						
【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営 管理施設 文化施設(5)、スポーツ施設(7)、その他施設(浅草公会堂)						
【経営の状況】 17年度決算 歳入 1,315,036,034 歳出 1,192,502,811 収支差額 122,533,223						
2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等）						
【所在地】 台東区上野公園8-43						
【開設】 昭和62年10月2日						
【施設概要】 延べ床面積 1,851.39㎡ 木造地上2階地下1階（一部RC） 資料展示室、楽屋控え室、楽屋、練習室、倉庫、パイプオルガン機械室・倉庫、ステージホール、ホワイエ、鑑賞室、応接室、資料整理室、資料保管室、管理室、発電機室など						
【職員数】 7名 固有職員(1) 派遣職員(2) 嘱託員(3) 財団嘱託員(1)						
【サービス提供の概要】 施設の公開、ホール等の貸出 資料の収集						
【特徴】 施設が国の重要文化財に指定されているため、建物の有する歴史的、文化的価値を認識し、適切な保存を行う。						
3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)、自主事業）						
【事業の概要】 奏楽堂の施設の公開、ホール、練習室及びパイプオルガンの使用に関する事務。 音楽に関する資料の収集、保管及び展示事務。 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整とん・その他環境整備などの事業 施設使用料徴収などの事業						
【自主事業】 施設特別展、日本歌曲コンクール、文化コンサート						
4. 施設の稼働状況（利用実績(利用者数等)、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）						
【目標】 入館者数 30,000人 施設稼働率 ホール 80% 練習室 30%						
【利用実績】						
		16年度	17年度			
	入館者数(人)	28,826	27,568			
	ホール稼働率(%)	78.2	84.4			
	練習室稼働率(%)	24.8	46.4			
参考 平成17年度自主事業 施設特別展(11/1~11/27) 期間中入館者 2,404人 特別展レクチャーコンサート 319人 日本歌曲コンクール コンクール応募者 歌唱部門 188人 作曲部門 54人 入場者 一次予選 568人、二次予選 252人、本選 289人、入賞記念コンサート 271人 文化コンサート 定期コンサート(計59回) 入場者 12,848人(上記の表の入館者数に含まれる) デビューコンサート(計3回) 入場者 559人 N響メンバーによる演奏会(計2回) 入場者 588人 バロックシリーズ(計3回) 入場者 649人						
5. 予算決算の推移 (単位:円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	貸付補助金	19,630,000	19,798,000			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	19,630,000	19,798,000			
決 算	貸付補助金	15,116,925				
	料金収入等	0				
	管理経費	15,116,925				
	収 支	0				

6. 評価項目		
施設によるサービス提供		
(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[3]、(3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[2]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[3]、(6)苦情等への対応と報告[3]、(7)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]、(8)利用実績[3]		
【標準8項目、本施設は8項目を評価】		
事業		
(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[3]、(3)情報提供・接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績[3]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]		
【標準8項目、本施設は8項目を評価】		
施設の管理		
(1)建物保守管理・設備機器安全確認[3]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[3]、(4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3]、(7)業務の外部委託[3]、(8)震災等への対応[3]、(9)関係団体・地域との連絡調整[3]、(10)管理記録[3]		
【標準10項目、本施設10項目を評価】		
歳入歳出		
(1)管理経費等の縮減、縮減努力[3]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力[3]、(3)利用者増等による収支改善努力[3]		
【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
7. 評価		
「A+」(優良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。		
「A」(妥当):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。		
「A-」(課題あり):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。		
「B」(要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
施設によるサービス提供	A-	概ね管理の基準に沿ったサービス提供がなされている。緊急対応マニュアルを整備・充実する必要がある。
事業(区の事業、自主事業)	A	管理運営に関する事業は、円滑に実施されている。
施設の管理(補修、緊急対応等)	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに経費の削減に努め、効率的な運営を行うよう指示していく。
総合評価	A-	業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
8. 課題への対応		
施設管理は概ね適切である。緊急対応マニュアルを整備・充実していく。		

指定管理者施設管理評価シート（H18）		部	企画財政部	課	文化振興課	
施設名	東京都台東区立書道博物館	指定管理者の名称	(財)台東区芸術文化財団			
1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）						
【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。						
【所在地】 台東区下谷1-2-11						
【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営 管理施設 文化施設(5) スポーツ施設(7) その他施設(浅草公会堂)						
【経営の状況】 17年度決算 歳入 1,315,036,034 歳出 1,192,502,811 収支差額 122,533,223						
2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等）						
【所在地】 台東区根岸2-10-4 【開設】平成12年4月7日						
【建物概要】延べ床面積 1,032.38㎡						
1. 蔵 19.11㎡ RC造 平屋建						
2. 本館 延べ床面積 248.44㎡ RC造 2階建 第1~5展示室						
3. 中村不折記念館 延べ床面積 764.83㎡ RC造 3階建 エントランスルーム、展示フロアー、特別展示室、中村不折記念室、会議室、事務室など						
【職員数】 5名 特別非常勤職員(1) 派遣職員(1) 嘱託員(1) 研究員(1) 専門員(1)						
【サービス提供の概要】 資料の保管及び展示公開に関すること						
3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)、自主事業）						
【事業の概要】博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業 施設使用料徴収などの事業						
【自主事業】 施設特別展						
4. 施設の稼働状況（利用実績(利用者数等)、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）						
【目標】 入館者数 12,000人						
【利用実績】						
・入館者数						
		16年度	17年度			
	開館日数(日)	295	297			
	入館者数(人)	10,869	11,558			
参考 平成17年度自主事業 施設特別展(10/18~12/18) 期間中入館者 4,499人 ギャラリートーク 210人						
5. 予算決算の推移 (単位:円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	貸借対当表	19,404,000	46,999,000			
	料金収入等	0				
	管理経費	19,404,000	46,999,000			
決 算	貸借対当表	18,151,078				
	料金収入等	0				
	管理経費	18,151,078				
	収 支	0				

6. 評価項目		
施設によるサービス提供		
(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[3]、(3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[2]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[3]、(6)苦情等への対応と報告[3]、(7)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]、(8)利用実績[3]		
【標準8項目、本施設は8項目を評価】		
事業		
(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[3]、(3)情報提供・接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績[3]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]		
【標準8項目、本施設は8項目を評価】		
施設の管理		
(1)建物保守管理・設備機器安全確認[3]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[3]、(4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3]、(7)業務の外部委託[3]、(8)震災等への対応[3]、(9)関係団体・地域との連絡調整[3]、(10)管理記録[3]		
【標準10項目、本施設10項目を評価】		
歳入歳出		
(1)管理経費等の縮減、縮減努力[3]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力[3]、(3)利用者増等による収支改善努力[3]		
【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
7. 評価		
「A+」(優良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。		
「A」(妥当):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。		
「A-」(課題あり):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。		
「B」(要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
施設によるサービス提供	A-	概ね管理の基準に沿ったサービス提供がなされている。緊急対応マニュアルを整備・充実する必要がある。
事業(区の事業、自主事業)	A	管理運営に関する事業は、円滑に実施されている。
施設の管理(補修、緊急対応等)	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに経費の削減に努め、効率的な運営を行うよう指示していく。
総合評価	A-	委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
8. 課題への対応		
施設管理は概ね適切である。緊急対応マニュアルを整備・充実していく。		

指定管理者施設管理評価シート（H18）		部	教育委員会	課	青少年・スポーツ課														
施設名	台東リバーサイドスポーツセンター	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団																
1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）																			
【所在地】 台東区下谷 1 - 2 - 1 1																			
【概要】 区民の芸術、文化、スポーツ活動の一層の向上に資するため各種の事業を実施することにより、区民の自主的な芸術などの活動を促し、もって潤いある区民生活と地域社会の発展に寄与する。																			
【業務内容】 ・台東区の地域特性を踏まえ、区が保有する文化財を活用して区民の芸術文化を育成する。 ・スポーツ、区民文化に関する参加型の事業を行う。 ・指定管理者制度による施設の管理運営																			
【経営の状況】（17年度決算ベース） 収入合計 1,315,036,034 円 支出合計 1,192,502,811 円 差異 122,533,223 円																			
2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等）																			
所在地 台東区今戸 1 - 1 - 1 0																			
【体育館】 第1競技場 36m×42m 第2競技場 36m×19.5m 第1武道場 50畳×2面 第2武道場 11m×11m 2面 弓道場 和弓5人立、アーチェリー8的 相撲場、卓球場、エアライフル場、トレーニング室、会議室																			
【陸上競技場】 1周200mトラック6コース/直走路100m8コース																			
【野球場】 7,220㎡×2面 庭球場 コート5面																			
【水泳場】 大プール（50m×19m）小プール（20m×15m）幼児用プール（98㎡・水深30cm）																			
【少年野球場】 3,622㎡×1面 【その他】 駐車場等																			
【職員数】 派遣常勤7名、固有常勤1名、固有非常勤12名（再任用2名、再雇用4名、 スポーツ指導員5名、準職員1名）																			
3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標（利用者数等）、自主事業）																			
【事業の概要】 体育施設の施設、付帯設備及び物品の保全並びに調整に関すること 体育施設の場内整理に関すること 体育施設内の清潔整頓その他環境の整備に関すること 使用の承認等の連絡に関すること その他台東区教育委員会が体育施設の管理上必要と認めた業務																			
【自主事業】 1、区民スポーツ教室 硬式テニス教室 初心者ゴルフ教室 2、区民ゴルフショートコース 3、区民綱引き大会 4、桜橋わんぱくトライアスロン																			
4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）																			
利用実績・目標値について ・事業の指標となる利用者数 380,000人																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>369,719</td> <td>379,973</td> <td>376,221</td> <td>360,277</td> <td>384,336</td> <td>382,871</td> </tr> </tbody> </table>							12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	利用者数	369,719	379,973	376,221	360,277	384,336	382,871
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度													
利用者数	369,719	379,973	376,221	360,277	384,336	382,871													
施設管理について ・施設老朽化への適切な対応を行いつつ、円滑に業務を処理している。施設稼働率も平成17年度で76.4%と良好である。																			
5. 予算決算の推移 （単位：円）																			
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度													
予 算	貸借対当表	187,324,000	188,595,000																
	料金収入等	-	-																
	管理経費	187,324,000	188,595,000																
決 算	貸借対当表	187,324,000	-																
	料金収入等	-	-																
	管理経費	174,358,944	-																
	収 支	12,965,056	-																

6. 管理の基準等に定める業務水準		
施設によるサービス提供〔評価基準となる協定内容、業務水準等〕		
(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[3]、(3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[4]、(6)苦情等への対応と報告[4]、(7)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4]、(8)利用実績[4]		
【標準 8 項目、本施設は 8 項目を評価】		
事業		
(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[3]、(3)情報提供・接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[4]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績[3]、(7)苦情等への対応と報告[4]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]		
【標準 8 項目、本施設は 8 項目を評価】		
施設の管理		
(1)建物保守管理・設備機器安全確認[3]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[3]、(4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3]、(7)業務の外部委託[3]、(8)震災等への対応[3]、(9)関係団体・地域との連絡調整[5]、(10)管理記録[3]		
【標準 10 項目、本施設は 10 項目を評価】		
歳入歳出		
(1)管理経費等の縮減、縮減努力[3]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力[3]、(3)利用者増等による収支改善努力[3]		
【標準 3 項目、本施設は 3 項目を評価】		
7. 評価		
「A+」(優良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。		
「A」(妥当):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。		
「A-」(課題あり):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。		
「B」(要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
施設によるサービス提供	A	平成17年度利用者数実績は382,871人で、事業の指標となる利用者数380,000人を上回っている。また、施設稼働率も76.4%と良好であり、適切なサービスを提供している。
事業(区の事業、自主事業)	A	区民スポーツ教室等の自主事業は、いずれも好評を博している。区の委託事業である「総合体育館個人開放」は、区の「スポーツひろば」構想に向けて、調整を図っていく必要のある重要な事業である。
施設の管理(補修、緊急対応等)	A	備品及び物品の管理については適切になされており、補修等についてもその都度、区への連絡が入っている。その際、軽微な修繕については協定に即し、管理運営費での対応を行っている。
歳入歳出	A	現状では妥当であるが、平成22年の公募による指定管理者制度の導入に向け、さらに効率的な運営を目指す。
総合評価	A	適切な運営が行われており、特に問題はない。
8. 課題への対応		
現状では、業務運営に問題は見られない。区では施設の老朽化に対応し、現在、大規模改修の基本設計を予定しているが、本件にはリバーサイドスポーツセンターの運営に精通した現場職員との密接な連携が不可欠である。将来に向けたより利用しやすい施設・設備の構想を検討しつつ、平成22年の公募による指定管理者制度の導入を視野に入れた事業運営を行わせる。		